

連合北海道札幌地区連合会 / さっぽろ労働相談センター

札幌圏雇用センサス 2010年5月の相談状況

「地場の雇用益々荒廃」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料 - 1 「2010年5月 月別労働相談処理状況」

資料 - 2 「2010年5月 相談者数(雇用形態・男女別、業種別)処理内容」

資料 - 3 「2010年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は75人、相談件数は133件、一人当相談件数は1.77件となりました。
対前月比は-30人・-89件となり、一人当相談件数は-0.34Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者(人)	相談件数(件)	一人当相談件数(件)
2010年5月	75	133	1.77
2009年5月	79	148	1.87
2010年4月	105	222	2.11

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料 - 3 「2010年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数75人の内訳は、社員34人、期限付雇用契約者(契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣)37人、不明4人となっており、男女比では男性45人・女性30人となっています。

相談件数133件の内訳は、社員71件、期限付雇用契約者(契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣)57件、不明5件となっており、男女比では男性78件・女性55件となっています。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	27	7	3	5	0	1	1	1	45
女	7	1	14	2	1	0	2	3	30
計	34	8	17	7	1	1	3	4	75

【雇用形態別 相談件数(件)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	53	8	8	5	0	1	2	1	78

女	18	3	20	7	1	0	2	4	55
計	71	11	28	12	1	1	4	5	133

相談者数を男女比でみた場合男性が女性を上回り、雇用形態別にみると男性は社員に、女性はパートに相談者が集中しています。また相談件数をみると男性社員と女性パートの件数が特化しています。

(3) 業種別相談状況について

資料 - 4 「2010年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「卸・小売業・飲食店」	13人	相談件数24件
「医療福祉・医薬品業」	10人	同16件
「その他サービス業」	8人	同11件
「建設・設計・重機業」	5人	同7件
「陸運・倉庫業」	5人	同10件
「エネルギー・水道業」	5人	同13件
「商品斡旋・リース業」	4人	同10件
「ビル管理業」	3人	同4件
「通信・報道・IT業」	3人	同9件
「食品加工業」	2人	同2件
「労働者派遣業」	2人	同4件
「教育・学校」	2人	同5件
「会計行政法律事務所」	2人	同4件
「製造業」	2人	同2件
「公務・公共サービス」	2人	同2件
「分類不能」	7人	同10件

相談者数では、「卸・小売業・飲食店」、「医療福祉・医薬品業」に相談者が集中しています。相談件数でも、「卸・小売業・飲食店」が突出し、「医療福祉・医薬品業」、「エネルギー・水道業」、「その他サービス業」、「陸運・倉庫業」、「商品斡旋・リース業」と続いています。

(4) 相談内容について

資料 - 5 「2010年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料 - 6 「2010年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料 - 7 「2010年5月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」

雇用関係の相談は、圧倒的多くが「解雇・退職強要・契約打切」となっています。賃金関係では、「賃金未払」と「残業手当・割増賃金不払」に特化しています。労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」が主となっています。

相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

雇用関係	21人	28件
賃金関係	17人	30件
労働契約関係	5人	16件

労働時間関係	6人	13件
経営問題・労務管理	11人	15件
労働組合関係	1人	2件
保険・税関係	3人	12件
退職関係	7人	9件
差別など	4人	6件
安全衛生	0人	2件

相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
雇用	8	6	1	0	2	5	2	2	0	1	0	0	0	0	0	1	13	15
賃金	13	2	4	0	2	5	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	22	8
契約	7	0	1	0	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	10	6
時間	3	4	2	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	8
経営	7	2	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	10	5
組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
保険	5	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	6	6
退職	3	2	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6
差別	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	0
安全	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	53	18	8	3	8	20	5	7	0	1	1	0	2	2	1	4	78	55

「社員」の抱える相談項目が71件と相談件数全体の53.4%を占めています。「社員」は男性の割合が高く、「契約」「パート」は女性の割合が高くなっています。

(5) 違法件数について

- 資料 - 6 「2010年 相談項目別 相談件数 月別集計」
- 資料 - 8 「2010年5月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」
- 資料 - 9 「2010年 相談項目別 違法件数 月別集計」
- 資料 - 10 「2010年 相談項目別 違法率 月別集計」

75人から寄せられた133件の相談中、違法と判断される項目は67件となっています。50.4%が違法という状況です。67件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金関係	20件	66.7%	30件
雇用関係	12件	42.9%	28件
労働時間関係	10件	76.9%	13件
経営問題・労務管理	7件	46.7%	15件
保険・税関係	6件	50.0%	12件
労働契約関係	5件	31.3%	16件
差別	4件	66.7%	6件

退職関係	2件	22.2%	9件
安全衛生	1件	50.0%	2件
労働組合関係	0件	0%	2件
総数	67件	50.4%	133件

「全相談件数の総計133件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

2. 雇用情勢について

5月は大型連休の月であり、労働者の稼働・勤務日数が大幅に少ない月ということもあり、労働相談は人数・件数ともに若干少なくなりました。

相談は「雇用関係」「賃金関係」に集中し、男性は社員に、女性は期限付雇用契約者（契約・パート）に相談者が集中しています。

厳しい雇用情勢に改善の兆しはなく、違法率も50.4%と高く相談内容に法律違反が多いことが表れています。賃金関係、労働時間関係及び差別の項目では特に違法率が高く、働く環境が著しく劣化し、労働者が安心して働き続けられる状況にないことが明らかになっています。また、雇用関係の相談は、圧倒的多くが「解雇・退職強要・契約打切」となっており、賃金関係では、「賃金未払」と「残業手当・割増賃金不払」に特化しています。以上のことから5月は地場の小規模事業所に勤務する労働者からの相談が多くありました。

このような労働環境の劣悪さや違法性を明らかにするためには、労働者自らが行動し多くの仲間が労働組合に結集する中で、日常的な組織的対応を強化することが求められています。